No	基本	報告書	告書 当頁 意見・提言	担当部署	対応状況・対応方針(令和6年4月時点)	
No.	目標	該当頁		※()内は関連 部署	状態区分	内容
1	1-1		【男女共同参画意識の向上】 市民への普及啓発について、新たに啓発リーフレット の作成などは行っているものの、各種イベントや講座に 関して、年1回の男女共同参画の日イベントの実施だけ では不十分であるため、人権尊重に関する意識啓発事業 と併せて啓発に取り組むなど、啓発の機会を増やし、更 なる意識啓発に取り組んでいく必要がある。	市民協働課(総務課)	実施済み (実施中)	令和5年度については、総務課と連携し、「性の多様性」をテーマに、市内高校生を対象とした人権教室を開催したほか、新たに「性の多様性の啓発リーフレット」を作成し、幼稚園園長会や教職員を対象とした研修会等での活用により意識啓発に努めました。 令和6年度については、6月の第4日曜日の「男女共同参画の日イベント」を拡充し、6月の第4日曜日からの1週間を男女共同参画週間として、「働く親を応援」をテーマに、市民活動団体との協働による各種講演会の実施や再就職支援のための「個別おしごと相談」等の実施を予定しており、更なる啓発強化に努めます。
2	1-1	9	【多文化共生社会に対応した支援】 多文化共生社会での支援の在り方として、行政だけでなく、自治区等と協力をしながら、課題解決に努めていくことが重要であるため、地域で暮らしている外国籍市民が抱える困りごと等を地域で相談できる機会を設けるとともに、自治区案内の多言語化などにより、外国籍市民への情報発信の充実を図っていく必要がある。また、日本人向けにもやさしい日本語を学ぶ機会を提供し、やさしい日本語による情報発信を行っていくことで、外国籍市民に情報が伝わるよう努めていく必要がある。	市民協働課	実施済み (実施中)	外国籍市民が地域で困りごとを相談できるようにするためには、まず、地域住民の多文化共生意識の醸成が重要であることから、多文化共生に関わる市民を増やすため、新たに令和5年度から実施した多文化共生理解促進講座等を引き続き実施していくとともに、自治区案内等の多言語化を希望する自治区を支援するなど、多文化共生への理解が広がるよう努めます。また、日本人向けにもやさしい日本語の普及啓発のため、令和5年度には乙川小学校区と上池区を対象に講座を実施しました。今後も引き続き外国籍市民の多い地域を中心に講座を実施することで、学ぶ機会を提供していくほか、外国籍市民にも情報が伝わるよう今後も継続してFacebookやInstagramを活用するなどし、やさしい日本語や多言語による情報発信に努めます。

No.	基本	報告書	意見・提言	担当部署 ※()内は関連		対応状況・対応方針(令和6年4月時点)
110.	目標	該当頁	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	部署	状態区分	内容
3	1-2		【家庭における男女共同参画の推進】 親子向け講座は多く実施しているが、子育て中の親が 孤立しないよう、講座を実施して終わりではなく、その 後の支援につなげていくとともに、外国籍の子育て世帯 への支援の充実を図っていく必要がある。また、子ども に限らず、保護者を対象とした講座をさらに拡大してい けるよう関係部署で協働して実施していくことが望ましい。	子ども育成課 (市民協働課)	実施済み(実施中)	子育て中の親、特に母親が孤立しないようととけた。またして母親がいようにといいます。 講座をかけにといいました。 講座をからでは、

No.	基本	報告書	意見・提言	担当部署 ※()内は関連		対応状況・対応方針(令和6年4月時点)
IVO.	目標	該当頁	[ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	部署	状態区分	内容
4	2-1	24	【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支 ・女性へのでのでは、ホームページでの愛知県内一斉メーーの関知と各種ハラスメント防止に、アミリーフレンドリー登録したのみであり、愛知県ファミリーフレンドリー登録とのPRも未着手であるなどでは、大きないのであり、であるなどでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きなが増えるようでは、大きなが増えるようでは、大きなが増えるようでは、大きながある。 ・企業が増えるようで、新たな普及を発の取組を実施していくなど、新たな普及の取組を実施していくなど、新たな普及の取組を実施していくなど、新たな普及の取組を実施していくがある。 ・企業向けのワーク・ライフ・バランス推進セミナが必要がある。 ・企業向けのワーク・ライフ・バランス推進セミナーについての取組自体はメリットのある内容となら、から、から、大きながある。	産業課(市民協働課)	実施予定	令和6年度の愛知県の中小企業女性活躍推進事業の事業実施自治体として、本市が選定されており、セミナー啓発資料を通じて、愛知県ファミリーフ・ブレンドリー企業の登録制度等の、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進及び目標としている各種認証制度について市内事業者へPRを予定しています。企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナーにつ登録されている年度はファミリーフレンドリー企業行うなどれている市内事業所を増やしたほか、・でも多がであるといても参加企業同士での課題についても参加企業同士のの課題についても、誰もが多様な働き方が選択であるであるとまナーを開催した。令和6年度についても、誰もが多様な働き方が選択であるための職場づくりに関する講演会や、先進的でもののもまが、参加企業同士のフィークショップを実施し、事業所のワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
5	2-2		【政策・方針決定過程への女性の参画促進】 管理職における女性の割合は増加しているものの、中間目標が10%と低いことについては検討していく必要がある。また、育児休業の取得によって、キャリアが遅れることがないよう、育児休業取得者へのケアやキャリアプランを描けるような取組が実施されることを期待する。	人事課	実施予定	管理職における女性職員の割合については、管理職となれる年齢層の女性職員が少ないため、実現可能な数値を設定しています。10%の目標達成に向けて、引き続き適材適所の人事配置を行っていきます。 育児休業者については、復職後のキャリアを描けるよう、復職前に復帰支援研修を実施しており、復職後についても派遣研修の受講を勧める等を行っています。引き続き、個々の職員がキャリアプランを描けるよう働きかけていきます。

No	基本	報告書	設告書 送当頁 意見・提言	担当部署 ※()内は関連	対応状況・対応方針(令和6年4月時点)	
No.	目標	該当頁		部署	状態区分	内容
6	2-2	32	審議会等における女性委員の登用について、文書による周知は行っているものの、目標値を達成するためには、新たな取組の実施について検討していく必要がある。	総務課	実施予定	令和5年度は、昨年同様文書による周知徹底を図ったが、各担当課の登用促進への意識改善にまでは繋がらず、割合は横ばいとなりました。 令和6年度については、各課へ市の目指す女性委員登用割合を数値で明確に示すことによって、女性委員の登用割合の向上を促します。
7	2-3		【防災分野への女性参画の拡大】 女性消防団員については前年より増加しているものの、プランの目標値である「市内の避難所運営組織に所属する女性の人数」は基準値より減少していることから、現状の把握に努めるとともに、個人負担の軽減を図り、女性防災士の育成に取り組むなど、女性が参加しやすい環境を整えていく必要がある。	防災安全課	実施済み (実施中)	女性が参加しやすい環境を作るために、女性を避難 所運営委員会のリーダー格役職とするよう各避難所運 営委員会に提言・指導をしていき、新たな避難所運営 委員会が発足する際には、女性がリーダー格役職に就 けるよう推奨して参ります。
8	2-3	36	【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】 避難所運営に関しては、女性視点だけでなく、高齢者 や障がいのある方、乳幼児などを考慮した多様な視点に よる備えが必要であるため、地域の福祉施設や事業所と の連携についても検討していく必要がある。	防災安全課	実施済み (実施中)	社会福祉協議会職員に避難所運営委員会の会議への参加を依頼し、多様な視点からの避難所運営についてアドバイスをいただいております。また、福祉事業所と連携した福祉避難所開設訓練等の実施を促進して参ります。
9	3-1	40	【女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶】 DV等の防止に向けた様々な講座や研修会などが開催され ているものの、市民の参加者数が少ないため、市民向け に実施する講座等の啓発方法については検討していく必 要がある。	子育て相談課	実施予定	市報やホームページだけではなく、半田市LINEでの配信や子ども・子育て支援に関する協定を結んでいる事業所等へのチラシ配布など、多くの市民が参加できるよう周知啓発に努めます。

No.	基本	報告書	告書 当頁 意見・提言	担当部署 ※()内は関連 部署	対応状況・対応方針(令和6年4月時点)	
INO.	目標	該当頁			状態区分	内容
10	3-1	40	高齢者や障がい者に対しての虐待防止の研修会などは多く実施されているが、併せて被害者の自立に向けた支援、及び相談窓口の周知についても拡充していく必要がある。	高齢介護課 (地域福祉課)	実施済み (実施中)	被虐待者の人権を守るために、関係機関でのケース会議を実施し適切な措置を講じるための方策を検討し対応しています。引き続き、令和6年度も実施に努めます。 また、高齢者・障がい者虐待防止普及啓発として、虐待防止啓発ポスターを市内病院、診療所(118箇所)、福祉事業所(117箇所)へ掲示し、周知を図るとともに、市報およびホームページに加え、市の公式SNS等にも相談、通報窓口、虐待の種類と具体例、虐待のサイン、相談者の情報は守られる等の内容を掲載し、より一層の周知を図ります。
11	3-1		配偶者や子どもへの虐待防止についても子育て支援に関わる施設の職員向けに研修会等を実施していく必要がある。	子育て相談課	実施済み (実施中)	要保護児童対策地域協議会において、関係機関職員 向けの研修会を開催しており、令和5年8月には虐待 対応マニュアルを作成し、早期発見・早期対応の重要 性を伝えています。虐待マニュアルには、虐待だけで はなくDV相談やヤングケアラーにおける対応なども記 載しており、今後も周知啓発を図っていきます。
12	3-2	47	【地域における男女共同参画の推進】 地域役員等への女性の登用について、自治区等で女性 目線での取組が広がるよう、自主防災組織を担当する部 署などと連携するとともに、地域での担い手不足が進む 中、負担の軽減に努めるなど、女性が活躍しやすい環境 づくりを進めていく必要がある。	市民協働課 (防災安全課)	実施済み (実施中)	人口減少・高齢化や定年延長の影響により地域運営を担う人材の獲得が困難になる中、女性に限らず、現役就労者や若年層でも地域運営を担えるよう、行政からの依頼業務を整理することや、これからの区の在り方の見直し等に伴走するなど、持続可能な地域組織の運営支援に努めます。
13	3-2	47	男女共同参画推進事業補助金について、より多くの市 民活動団体から活用されるよう、啓発方法を工夫するな ど、利用しやすい制度としていく必要がある。	市民協働課	実施予定	令和6年度については、男女共同参画の日である6月の第4日曜日からの1週間で実施する男女共同参画週間に併せて、男女共同参画推進事業補助金を活用する市民活動団体による講演会を複数予定しているほか、二次募集を行うなどより多くの市民活動団体から活用されるように周知に努めます。

No	基本	報告書	き書 当頁 意見・提言 ;	担当部署 ※()内は関連 部署	対応状況・対応方針(令和6年4月時点)		
No.	目標	該当頁			状態区分	内容	
14	3-3	53	【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】 がん検診の推進について、無料クーポン券の配布は一定の成果は見られるものの、プランの目標値である「子宮頸がん検診の受診率」が基準値と比べて低下している状況にあるため、未受診者の実態把握に努めるとともに、会社等で検診を受ける機会がない方への勧奨を含む、未受診者へのアプローチの方法を検討していく必要がある。 また、子どもの頃から健康な体づくりを心がけてもらうための取組を実施するとともに、高齢者の健康増進や心の健康への取組を実施していく必要がある。	健康課	実施済み (実施中)	子宮頸がん検診等の受診率を向上するため、未受診者の実態把握に努めるとともに、特定の年代に対しナッジ理論を駆使した受診勧奨や民間企業と連携した受診勧奨及び無料クーポン事業を実施していきます。また、令和5年度より、家事や育児に忙しく、運動をする機会が少ない子育て世代を対象に、エクササイズ体験を行い、運動を始めるきっかけづくりを提供しました。また、令和6年度からは、世代や性別に合わせた運動の教室や健康講座を実施予定です。これからもライフステージに合わせた健康づくりを推進していきます。	